

No.	いただきました質問	回 答	掲載日
1	土地の測量図面は提供してもらえるのか。	平成29年9月29日に測量図(丈量図)をホームページに掲載しましたのでご参照ください。 なお当該測量図(丈量図)は、現況の塀やフェンス等の内法で測量したものであり、現況からの有効活用面積となります。	9月29日
2	土地境界は定まっていますか。	土地境界に争いはありません。	9月29日
3	地盤調査は、選定後に事業者で実施するのでしょうか。	地盤調査は、選定後に事業者の負担により行っていただきます。	9月29日